国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
業務費	40,245,196		
一般管理費	1,138,414		
財務費用	186,995		
雑損	30,831		
臨時損失	24,056	41,625,492	
(2)　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 4,848,868		
入学金収益	△ 654,866		
検定料収益	△ 149,997		
附属病院収益	△ 19,401,125		
受託研究等収益	△ 978,211		
受託事業等収益	△ 190,031		
寄附金収益	△ 1,153,810		
資産見返寄附金戻入	△ 277,417		
財務収益	△ 20,671		
雑益	△ 310,038		
臨時利益	△ 4,248	△ 27,989,282	
業務費用合計			13,636,210
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,441,894
Ⅲ　損益外利息費用相当額			1,803
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			150
Ⅴ　引当外賞与増加見積額			29,075
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			146,397
Ⅶ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	126,054		
政府出資の機会費用	―		126,054
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			15,381,583

（重要な会計方針）

当事業年度より、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂）」を適用している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

(1)　運営費交付金収益

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金及び年俸制導入促進費については、文部科学省の指定に従い、費用進行基準を採用している。また、プロジェクト研究等の一部については、業務達成基準を採用している。

(2)　授業料収益

期間進行基準を採用している。

なお、当事業年度は中期目標期間の終了年度であり、期間中に交付された運営費交付金を精算する必要があるため、当該運営費交付金債務残高を精算のため収益化し、臨時利益として計上している。

２．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物　　10年～50年
構築物　　５年～60年
工具器具備品　３年～20年

なお、受託研究収入及び受託事業収入によって購入した償却資産については、当該受託研究及び受託事業期間を耐用年数とし減価償却している。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）の減価償却費相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

(2)　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

(1)　賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置されない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

(2)　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金において、運営費交付金により財源措置がされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、自己都合期末要支給額に基づき退職給付引当金を簡便法により計算し、計上している。

簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	237,223千円
退職給付費用	75,139千円
退職給付の支払額	△ 39,216千円
期末における退職給付引当金	273,146千円

退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	75,139千円